

【2024年度上半期】障害福祉サービス事業者等 実地指導の結果（町田市）

2024年12月25日現在

実地指導は、サービスを提供する事業所が法令等で定める基準を満たしているか確認し、満たしていない部分について改善を求めるために行っています。

実地指導日	事業所名	法人名	サービス種別	文書による指摘事項		改善状況
2024年6月4日	ライフサポートまちのひ	社会福祉法人まちのひ	居宅介護	1	利用者の人権の擁護、虐待の防止等のため、必要な体制の整備を行うこと。	改善済
				2	基準を満たす人員を配置すること。	改善済
				3	サービス提供責任者は、利用者の日常生活全般の状況及び希望等を踏まえて、具体的なサービスの内容等を記載した居宅介護計画を作成すること。	改善済
				4	適切な指定居宅介護を提供できるよう、各指定居宅介護事業所ごとに従業員の勤務体制を定めているか。	改善済
				5	感染症対策及び非常災害対策の業務継続計画を策定し、業務継続計画に従って必要な措置を講じること。	改善済
				6	運営規程の概要、従業員の勤務の体制その他の利用者申込者のサービスの選択に資すると認められる重要事項を掲示すること。	改善済
				7	事故等が発生した場合は、都、区市町村及び利用者家族等に必要な連絡を行うとともに、必要な措置を講ずること。	改善済

実地指導日	事業所名	法人名	サービス種別	文書による指摘事項		改善状況
2024年6月11日	訪問介護事業所みざわホーム	社会福祉法人南町田ちいろば会	居宅介護	1	利用者の人権の擁護、虐待の防止等のため、必要な体制の整備を行うこと。	改善済
				2	利用申込者のサービスの選択に資すると認められる重要事項を記した文書を交付して説明を行うこと。	改善済
				3	利用契約書の交付を適切に行うこと。	改善済
				4	受給者証記載事項を記載すること。	改善済
				5	介護給付費の額について、支給決定障害者等に対し通知すること。	改善済
				6	業務管理体制の整備に関する事項を届け出ること。	改善済
			重度訪問介護	1	利用者の人権の擁護、虐待の防止等のため、必要な体制の整備を行うこと。	改善済
				2	利用申込者のサービスの選択に資すると認められる重要事項を記した文書を交付して説明を行うこと。	改善済
				3	利用契約書の交付を適切に行うこと。	改善済
				4	受給者証記載事項を記載すること。	改善済
				5	介護給付費の額について、支給決定障害者等に対し通知すること。	改善済
				6	業務管理体制の整備に関する事項を届け出ること。	改善済
2024年6月20日	ヘルパーステーションぬくもりの園	社会福祉法人嘉祥会	居宅介護	1	利用者の人権の擁護、虐待の防止等のため、必要な体制の整備を行うこと。	改善済
				2	サービスの提供の記録について、支給決定障害者等から確認を受けること。	改善済
				3	代理受領方式による場合、訓練等給付費の額について通知すること。	改善済

実地指導日	事業所名	法人名	サービス種別	文書による指摘事項		改善状況
2024年6月27日	キートス・ケアサービス	株式会社キートス東京	居宅介護	1	利用者の人権の擁護、虐待の防止等のため、必要な体制の整備を行うこと。	改善済
				2	ハラスメントに関する防止のための方針の明確化等の必要な措置を講じること。	改善済
				3	感染症の発生又はまん延を防止するための必要な措置を講じること。	改善済
				4	身体拘束等の適正化のため、必要な体制の整備を行うこと。	改善済
				5	業務管理体制の整備に関する事項を届け出すること。	改善済
			重度訪問介護	1	利用者の人権の擁護、虐待の防止等のため、必要な体制の整備を行うこと。	改善済
				2	利用申込者に対し、利用申込者のサービスの選択に資すると認められる重要事項説明書を適切に交付すること。	改善済
				3	利用者に対し、利用契約を適切に締結すること。	改善済
				4	ハラスメントに関する防止のための方針の明確化等の必要な措置を講じること。	改善済
				5	感染症の発生又はまん延を防止するための必要な措置を講じること。	改善済
				6	身体拘束等の適正化のため、必要な体制の整備を行うこと。	改善済
				7	業務管理体制の整備に関する事項を届け出すること。	改善済
			同行援護	1	利用者の人権の擁護、虐待の防止等のため、必要な体制の整備を行うこと。	改善済
				2	利用申込者に対し、利用申込者のサービスの選択に資すると認められる重要事項説明書を適切に交付すること。	改善済
				3	利用者に対し、利用契約を適切に締結すること。	改善済
				4	ハラスメントに関する防止のための方針の明確化等の必要な措置を講じること。	改善済
				5	感染症の発生又はまん延を防止するための必要な措置を講じること。	改善済
				6	身体拘束等の適正化のため、必要な体制の整備を行うこと。	改善済
				7	業務管理体制の整備に関する事項を届け出すること。	改善済

実地指導日	事業所名	法人名	サービス種別	文書による指摘事項		改善状況
2024年7月9日	ひかり	社会福祉法人地の星	共同生活援助	1	利用者の人権の擁護、虐待の防止等のため、必要な体制の整備を行うこと。	改善済
				2	利用契約書の適切な交付を行うこと。	改善済
				3	受給者証へ必要事項を記載すること。	改善済
				4	事故等が発生した場合は、都、区市町村及び利用者家族等に連絡を行うとともに、必要な措置を講ずること。	改善済
	のぞみ	社会福祉法人地の星	短期入所	1	利用者の人権の擁護、虐待の防止等のため、必要な体制の整備を行うこと。	改善済
				2	受給者証へ必要事項を記載すること。	改善済
				3	事故等が発生した場合は、都、区市町村及び利用者家族等に連絡を行うとともに、必要な措置を講ずること。	改善済
2024年7月18日	ウィズ町田グループホーム	社会福祉法人ウィズ町田	共同生活援助	1	利用者の人権の擁護、虐待の防止等のため、必要な体制の整備を行うこと。	改善済
				2	受給者証へ必要事項を記載すること。	改善済
				3	勤務体制確保のため、月ごとに勤務表を作成し、従業員の勤務状況を明確にすること。	改善済
				4	利用申込者のサービスの選択に資すると認められる重要事項を掲示もしくは備え付けすること。	改善済
	まいん	社会福祉法人ウィズ町田	短期入所	1	勤務体制確保のため、月ごとに勤務表を作成し、従業員の勤務状況を明確にすること。	改善済
				2	利用申込者のサービスの選択に資すると認められる重要事項を掲示もしくは備え付けすること。	改善済

実地指導日	事業所名	法人名	サービス種別	文書による指摘事項		改善状況
2024年7月25日	ケアホーム愛の鈴	社会福祉法人愛の鈴	共同生活援助	1	利用者の人権の擁護、虐待の防止等のため、必要な体制の整備を行うこと。	改善済
				2	利用契約書の適切な交付を行うこと。	改善済
				3	利用者より自己負担額の支払いを受けた場合は、利用者に対して領収証を交付すること。	改善済
				4	利用者より自己負担額の支払いを受ける場合は、あらかじめ利用者の同意を得ること。	改善済
				5	勤務体制の確保のため、従業員の勤務状況を明確にすること。	改善済
				6	運営規程の記載を是正すること。	改善済
				7	運営規程の概要、従業員の勤務の体制その他の利用者申込者のサービスの選択に資すると認められる重要事項を掲示すること。	改善済
2024年7月30日	エスポワール町田	社会福祉法人クラブハウス町田	共同生活援助 (外部サービス利用型)	1	利用者の人権の擁護、虐待の防止等のため、必要な体制の整備を行うこと。	改善済
				2	利用申込者に対し、利用申込者のサービスの選択に資すると認められる重要事項説明書を適切に交付すること。	改善中
				3	利用者に対し、利用契約を適切に締結すること。	改善中
				4	サービスの提供の記録について、支給決定障害者等から確認を受けること。	改善済
				5	感染症の発生又はまん延を防止するための必要な措置を講じること。	改善済
				6	運営規程の概要、従業員の勤務の体制その他の利用者申込者のサービスの選択に資すると認められる重要事項を掲示すること。	改善中
				7	福祉・介護職員等特定処遇改善加算の内容については、東京都へ届け出た計画に基づいた公表を行うこと。	改善済

実地指導日	事業所名	法人名	サービス種別	文書による指摘事項		改善状況
2024年8月1日	あいむ	社会福祉法人コメット	共同生活援助	1	利用者の人権の擁護、虐待の防止等のため、必要な体制の整備を行うこと。	改善済
				2	受給者証へ必要事項を記載すること。	改善済
				3	利用者に求めることのできる金銭の支払い範囲等について、適切に定めること。	改善済
				4	利用者負担額の受領を適切に行うこと。	改善済
				5	利用者より自己負担額の支払いを受けた場合は、利用者に対して領収証を交付すること。	改善済
				6	利用申込者のサービスの選択に資すると認められる重要事項を掲示もしくは備え付けすること。	改善済
				7	事故等が発生した場合は、都、区市町村及び利用者家族等に必要な連絡を行うとともに、必要な措置を講ずること。	改善済
2024年8月20日	はくほうホーム	社会福祉法人まちのひ	共同生活援助	1	利用者の人権の擁護、虐待の防止等のため、必要な体制の整備を行うこと。	改善済
				2	感染症対策及び非常災害対策の業務継続計画を策定し、業務継続計画に従って必要な措置を講じること。	改善済
				3	感染症の発生又はまん延を防止するための必要な措置を講じること。	改善済
				4	運営規程の概要、従業員の勤務の体制その他の利用申込者のサービスの選択に資すると認められる重要事項を掲示すること。	改善済
	ショートステイ アイビー	社会福祉法人まちのひ	短期入所	1	感染症対策及び非常災害対策の業務継続計画を策定し、業務継続計画に従って必要な措置を講じること。	改善済
				2	感染症の発生又はまん延を防止するための必要な措置を講じること。	改善済
				3	運営規程の概要、従業員の勤務の体制その他の利用者申込者のサービスの選択に資すると認められる重要事項を掲示すること。	改善済

実地指導日	事業所名	法人名	サービス種別	文書による指摘事項		改善状況
2024年8月29日	しんわ町田ホーム	一般社団法人福祉心話会	共同生活援助	1	利用者の人権の擁護、虐待の防止等のため、必要な体制の整備を行うこと。	改善済
				2	受給者証へ必要事項を記載すること。	改善済
				3	勤務体制確保のため、月ごとに勤務表を作成し、従業員の勤務状況を明確にすること。	改善済
				4	感染症対策及び非常災害対策の業務継続計画を策定し、業務継続計画に基づく定期的な研修及び訓練を行うこと。	改善済
				5	感染症又は食中毒の発生又はまん延を防止するため、規則で定めた措置を講じること。	改善済
				6	利用申込者のサービスの選択に資すると認められる重要事項を掲示もしくは備え付けすること。	改善済
				7	事故等が発生した場合は、都、区市町村及び利用者家族等に必要な連絡を行うとともに、必要な措置を講ずること。	改善済
2024年9月5日	つるかわ学園	社会福祉法人つるかわ学園	短期入所	1	勤務体制確保のため、従業員の勤務状況を明確にすること。	改善済
				2	利用申込者のサービスの選択に資すると認められる重要事項を掲示もしくは備え付けすること。	改善済
			生活介護	1	利用申込者のサービスの選択に資すると認められる重要事項を掲示もしくは備え付けすること。	改善済
				2	勤務体制確保のため、従業員の勤務状況を明確にすること。	改善済
			施設入所支援	1	利用申込者のサービスの選択に資すると認められる重要事項を掲示もしくは備え付けすること。	改善済
				2	勤務体制確保のため、従業員の勤務状況を明確にすること。	改善済
2024年9月12日	ともがき町田	株式会社日本アメニティライフ協会	共同生活援助	1	利用者の人権の擁護、虐待の防止等のため、必要な体制の整備を行うこと。	改善済
				2	利用申込者のサービスの選択に資すると認められる重要事項を記した文書を交付して説明を行うこと。	改善済
				3	勤務体制の確保のため、月ごとに勤務表を作成し、従業員の勤務状況を明確にすること。	改善済
				4	非常災害対策に関する具体的計画を作成すること。	改善済
				5	利用申込者のサービスの選択に資すると認められる重要事項を掲示もしくは備え付けすること。	改善済
				6	事故等が発生した場合は、都、区市町村及び利用者家族等に必要な連絡を行うとともに、必要な措置を講ずること。	改善済

実地指導日	事業所名	法人名	サービス種別	文書による指摘事項		改善状況
2024年9月24日	ルミノーズ町田シバヒロ前	一般社団法人ルミノーズ	就労移行支援	1	勤務体制確保のため、従業員の勤務状況を明確にすること。	改善済
				2	身体的拘束等の適正化を図るための措置を講じること。	改善済
			就労定着支援	1	勤務体制確保のため、従業員の勤務状況を明確にすること。	改善済
2024年9月25日	町田通勤寮	社会福祉法人つるかわ学園	宿泊型自立訓練	1	利用申込者に対し、利用申込者のサービスの選択に資すると認められる重要事項説明書を適切に交付すること。	改善済
				2	利用者より自己負担額の支払いを受ける場合は、あらかじめ利用者に対して当該サービス内容及び費用について説明を行い、書面による同意を得ること。	改善済